

東京センチュリー株式会社に対するシンジケーション方式での 「サステナビリティ・リンク・ローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、東京センチュリー株式会社（代表取締役社長：馬場 高一、以下「東京センチュリー」）に対するシンジケーション方式によるサステナビリティ・リンク・ローン（以下「本件」）のアレンジャーに就任し、融資契約を本日締結しました。

なお、本件におけるみずほ銀行融資分は、日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（気候変動対応オペ）」（※1）の枠組みにおいて、当行が気候変動対応に資すると判断する融資案件となります。

サステナビリティ・リンク・ローンは、借り手の ESG 戦略と連携したサステナビリティ目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット：以下「SPTs」）を設定し、金利などの借入条件を SPTs 達成状況に連動させることで、借り手に目標達成に向けたインセンティブを与え、環境・社会面において持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すものです。

東京センチュリーは、「高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献」することを経営理念に掲げる、金融・サービス企業です。また同社は 10 年後・20 年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャスティングのもと、サステナビリティ経営を推進しております。

本件は、東京センチュリーが策定した「サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）で設定している SPTs のうち、「2025 年度に電動車（EV, FCEV, PHEV, HV）比率 22.0%の達成」、「2025 年度に航空機事業（ACG）の省燃費機材比率（省燃費機材の資産残高比率）72.0%の達成（2025 年 12 月末時点）」および「2025 年度に中古 PC の年間販売台数 241,000 台以上の達成」を選択して資金調達を行うものです。

なお、本フレームワークは、株式会社格付投資情報センター(R&I)から、国際資本市場協会（ICMA）が定めた「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」、ローン・マーケット・アソシエーション等が定めた「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、ならびに環境省による「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」および「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への準拠性と設定した目標の合理性について第三者意見（※2）を取得しています。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

＜本件の概要＞

融 資 先： 東京センチュリー株式会社

資 金 使 途： 運転資金

貸 付 人： 国内金融機関

契約締結日： 2024 年 3 月 27 日

実 行 日： 2024 年 3 月 29 日（予定）

アレンジャー： 株式会社みずほ銀行

※1：本枠組は民間における気候変動対応を支援するため、日本銀行が資金を貸付ける資金供給オペレーションです。当行は本枠組の対象先に選定されており、温室効果ガス排出量の削減に資するお客様の取り組みを、ファイナンスを通じ支援しております。詳細については以下リンクをご参照ください。

(https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20211201release_jp.pdf)

※2：株式会社格付投資情報センター(R&I)による評価レポートをご参照ください。

(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>)

以 上